

令和 5 年 9 月 15 日

令和 5 年広島県議会 9 月定例会議案 (その 1)

広 島 県

令和5年広島県議会9月定例会議案目次（その1）

県第77号	令和5年度広島県一般会計補正予算（第2号）	1
県第78号	令和5年度広島県港湾特別整備事業費特別会計補正予算（第2号）	7
県第79号	令和5年度広島県病院事業会計補正予算（第1号）	10

県第77号議案

令和5年度広島県一般会計補正予算（第2号）

令和5年度広島県一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 21,252,533千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,179,887,809千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加及び変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和5年9月15日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7 分担金及び負担金		7,582,332	77,423	7,659,755
	2 負担金	7,078,275	77,423	7,155,698
9 国庫支出金		164,105,916	3,587,933	167,693,849
	1 国庫負担金	67,714,737	1,026,140	68,740,877
	2 国庫補助金	94,278,272	2,561,793	96,840,065
12 繰入金		60,260,743	2,150,364	62,411,107
	2 基金繰入金	60,041,138	2,150,364	62,191,502
13 繰越金		1	9,408,635	9,408,636
	1 繰越金	1	9,408,635	9,408,636
14 諸収入		102,724,749	3,954,378	106,679,127
	3 貸付金元利収入	86,282,606	3,954,000	90,236,606
	7 雑入	8,823,843	378	8,824,221
15 県債		87,888,400	2,073,800	89,962,200
	1 県債	87,888,400	2,073,800	89,962,200
歳 入 合 計		1,158,635,276	21,252,533	1,179,887,809

歳 出		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		56,621,470	5,122,329	61,743,799
	1 総務管理費	26,831,323	4,843,035	31,674,358
	2 企画費	8,393,906	24,262	8,418,168
	3 地域振興費	6,816,122	255,032	7,071,154
3 民生費		144,102,817	1,639,313	145,742,130
	1 社会福祉費	106,537,871	1,655,033	108,192,904
	2 児童福祉費	37,152,537	△ 15,720	37,136,817
4 衛生費		135,174,835	4,331,718	139,506,553
	1 公衆衛生費	86,353,301	2,877,075	89,230,376
	3 環境保全費	4,567,071	11,124	4,578,195
	5 医薬費	35,921,949	1,443,519	37,365,468
6 農林水産業費		29,842,847	1,701,718	31,544,565
	1 農業費	7,566,314	187,000	7,753,314
	2 畜産業費	1,093,322	1,422,300	2,515,622
	3 水産業費	2,549,184	92,060	2,641,244
	5 林業費	9,859,831	358	9,860,189
7 商工費		114,083,456	4,917,913	119,001,369
	1 商業費	2,274,524	50,554	2,325,078
	2 工鉦業費	109,957,214	4,255,785	114,212,999

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 観光費	1,851,718	611,574	2,463,292
8 土木費		100,387,105	1,877,084	102,264,189
	2 道路橋梁費	44,564,229	423,850	44,988,079
	3 河川海岸費	27,982,906	555,626	28,538,532
	4 港湾費	9,981,212	537,770	10,518,982
	5 都市計画費	8,244,730	160,226	8,404,956
	7 空港費	830,292	199,612	1,029,904
9 警察費		65,492,336	△ 24,441	65,467,895
	1 警察管理費	60,232,616	△ 19,804	60,212,812
	2 警察活動費	5,259,720	△ 4,637	5,255,083
10 教育費		184,663,351	18,364	184,681,715
	1 教育総務費	30,489,677	15,009	30,504,686
	4 高等学校費	47,492,138	3,355	47,495,493
11 災害復旧費		17,437,891	1,668,535	19,106,426
	1 農林水産施設災害復旧費	4,554,891	106,761	4,661,652
	2 土木施設災害復旧費	12,843,000	1,541,574	14,384,574
	3 公共施設災害復旧費	20,000	20,200	40,200
歳 出 合 計		1,158,635,276	21,252,533	1,179,887,809

第2表 債務負担行為補正

(追加及び変更)

(単位：千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
公園施設災害復旧事業（単独）	—	—	令和6年度	74,800
地域医療構想推進事業	—	—	令和5年度から 令和6年度まで	107,158
広島県信用保証協会の損失補償	令和5年4月1日から 令和21年7月31日まで	510,000	令和5年4月1日から 令和21年7月31日まで	752,000
二級河川手城川河川改修費	令和6年度	300,000	令和6年度から 令和7年度まで	400,000
庁舎等管理施設整備事業	令和5年度から 令和6年度まで	387,072	令和5年度から 令和8年度まで	2,154,072
土木施設災害復旧事業	—	—	令和6年度	280,000

第3表 地方債補正

(追加及び変更)

(単位：千円、%)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
一般公共事業	28,390,300	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。	28,727,100	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。
補助災害復旧事業	4,489,200	同上	同上	同上	5,094,600	同上	同上	同上
単独災害復旧事業	125,000	同上	同上	同上	311,100	同上	同上	同上
広島かき振興対策事業	—	—	—	—	73,800	同上	同上	同上
防災対策事業	15,171,800	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。	15,966,400	同上	同上	同上
地方道路等整備事業	9,977,400	同上	同上	同上	10,054,500	同上	同上	同上
合計	87,888,400				89,962,200			

県第78号議案

令和5年度広島県港湾特別整備事業費特別会計補正予算（第2号）

令和5年度広島県港湾特別整備事業費特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,540千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25,571,058千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年9月15日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 港湾特別整備事業収入		25,567,518	3,540	25,571,058
	2 使用料及び手数料	2,326,630	1,770	2,328,400
	7 繰入金	0	1,770	1,770
歳 入 合 計		25,567,518	3,540	25,571,058

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 港湾特別整備事業費		25,567,518	3,540	25,571,058
	2 広島港費	2,808,901	3,540	2,812,441
歳 出 合 計		25,567,518	3,540	25,571,058

令和5年度広島県病院事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和5年度広島県病院事業会計補正予算（第1号）は、次条以下に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和5年度広島県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（科 目）	（補 正 前）	（補 正）	（計）
(5) 主 要 な 建 設 改 良 事 業			
機 械 器 具 及 び 備 品 整 備 費	624,578 千円	208,500 千円	833,078 千円

（資本的収入及び支出の補正）

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）	（補 正 額）	（計）
収 入			
第1款 資 本 的 収 入	1,699,807 千円	208,500 千円	1,908,307 千円
第1項 企 業 債	1,012,500 千円	208,500 千円	1,221,000 千円
支 出			
第1款 資 本 的 支 出	3,028,318 千円	208,500 千円	3,236,818 千円
第1項 建 設 改 良 費	1,069,205 千円	208,500 千円	1,277,705 千円

（債務負担行為の補正）

第4条 予算第5条列記項目に、次のように加える。

事 項	期 間	限 度 額
地 域 医 療 構 想 推 進 事 業	令和5年度から 令和8年度まで	19,937,000 千円

（企業債の補正）

第5条 予算第6条列記中限度額「1,012,500千円」を「1,221,000千円」に改める。

（重要な資産の取得及び処分補正）

第6条 予算第10条の次に次の1条を加える。

(重要な資産の取得及び処分)

第11条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

1 取得する資産

種 類	名 称	数 量
土 地	宅地	26,138 m ²
器 械 備 品	血管撮影装置	1 式

令和5年9月15日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦